

「東京都豪雨対策基本方針(改定)」(素案)の概要

東京都豪雨対策基本方針とは

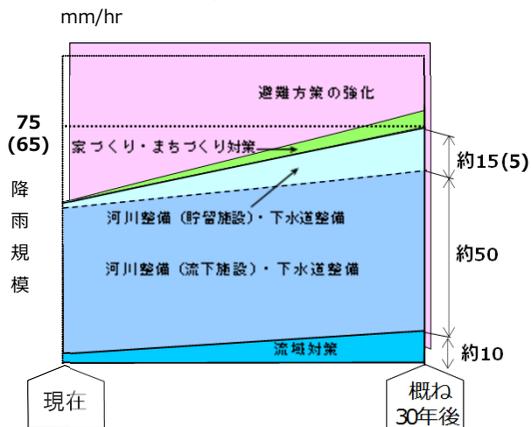
- 平成17年の豪雨を受け、平成19年に「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、総合的な治水対策を推進(参照:参考資料)
- 策定後、一定の成果を挙げってきたが、平成20年は町田市を中心に、平成25年は世田谷区や目黒区を中心に、数百棟に及ぶ浸水被害などが発生
- 平成25年10月に検討委員会を立ち上げ、近年の降雨特性や浸水被害の状況、東京都内の中小河川における今後の整備のあり方についての提言を踏まえ、方針の見直しに着手

見直しの概要

1. 降雨特性を考慮して(区部は大手町、多摩部は八王子の降雨データを採用)、目標降雨を設定
2. 河川・下水道の整備において、「対策強化流域」・「対策強化地区」を設定
3. 大規模地下街の浸水対策計画の充実など、減災対策の強化
4. オリンピック・パラリンピック開催時及び平成36年までの取組を設定

豪雨対策を強化する流域・地区の目標

- 年超過確率1/20規模の降雨(区部:時間75ミリ、多摩部:時間65ミリ)までは浸水被害を防止
- 目標を超える降雨に対しても、生命の安全を確保



※()書きは多摩部
各対策の役割分担

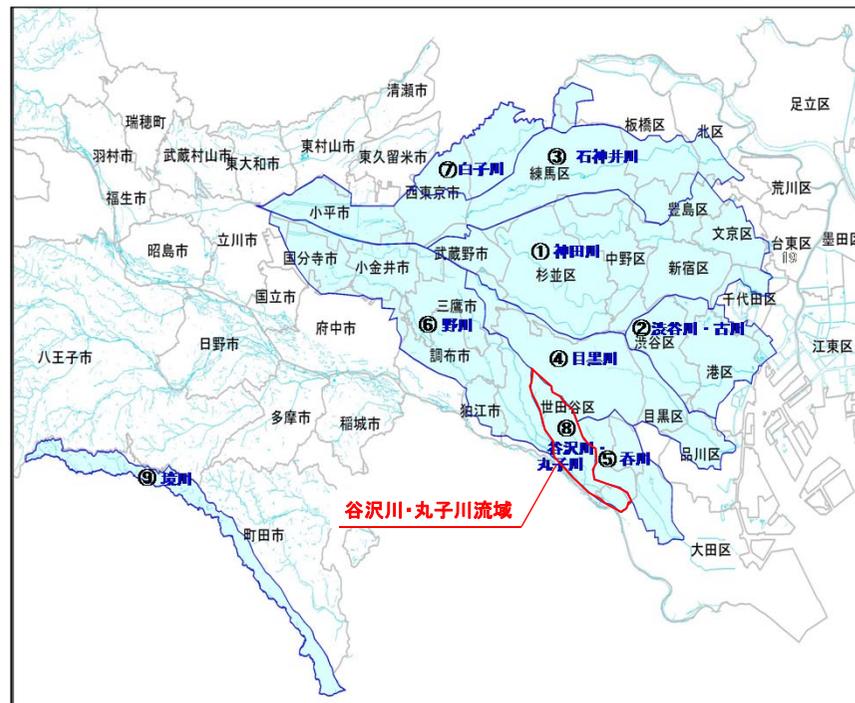
豪雨対策を強化する流域・地区の設定

甚大な浸水被害が発生している流域・地区では

「対策強化流域」と「対策強化地区」を設定し、現在から概ね30年後の達成を目標に、**区部では時間75ミリ、多摩部では時間65ミリの降雨に対し、浸水被害の防止を目指す。**

「対策強化流域」

流域対策を含め、**流下施設(河道等)や貯留施設(調節池)などの整備により、河川からの溢水を防止する。**



対策強化流域

選定条件
 ■過去の浸水被害状況(浸水棟数、被害額)
 ■降雨状況(豪雨の発生頻度)
 ■流域特性(人口、資産額などの被害ポテンシャル)
 ■対策状況(河川整備、下水道整備などの対策状況)

- ①神田川流域
- ②渋谷川・古川流域
- ③石神井川流域
- ④目黒川流域
- ⑤呑川流域
- ⑥野川流域
- ⑦白子川流域
- ⑧谷沢川・丸子川流域
- ⑨境川流域

- ・時間100ミリの局地的かつ短時間の集中豪雨に対しても河川からの溢水を防ぐなど効果を発揮する。
- ・今後の河川整備の進捗や水害の発生状況等を踏まえ順次、流域の追加を検討する。